

公 告

契単第21号

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月29日

支出負担行為担当官

第三管区海上保安本部長 赤松 宏樹

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 宅配便運送（単価契約）
- (2) 契約内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和9年3月31日
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法

本件は、電子入札対象案件である。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。また、電子調達システムにより難い者は、紙入札参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

2. 競争に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者に限る。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約に必要な同意を得ている者についてはこの限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者に限る。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、下記「契約の種類」に応じた等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。また、当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者。

「役務の提供等」のA、B、C、D等級

3. 証明書等の提出期限、提出方法

（証明書等提出期限）令和8年2月12日15時00分

（提出方法）電子調達システム又は紙にて提出の場合は、下記4の窓口に直接提出又は郵送にて提出可（配達証明が確認できるもの）証明書等は下記のとおり。

- (1) 確認書（電子調達用）、紙入札方式参加願（紙入札用）
- (2) 資格審査結果通知書（写）（電子、紙入札共通）
- (3) 誓約書（電子、紙入札共通）

4. 契約条項等を示す場所

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

契約入札に関する問い合わせ先 第三管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係
045-211-1118（内線2223）

5. 入札説明書等の交付期間、交付方法

（入札説明書（仕様書）の交付期間）令和8年1月29日から令和8年2月12日まで

（交付方法）入札説明書等の交付は、第三管区海上保安本部ホームページの「入札・契約」の「入札情報」から、ダウンロードすること。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/tenders/information/>

6. 入札書等の提出期限

令和8年2月27日17時00分

7. 開札の日時場所

令和8年3月2日11時00分（場所は第三管区海上保安本部入札室）

8. 入札保証金および契約保証金

免除

9. 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び第三管区海上保安本部入札・見積者心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

(1) 第三管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 本調達は、予定数量に対する総価で見積もる単価契約とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

11. 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が250万円を超えない場合は省略することがある）

12. 仕様に関する問い合わせ先

第三管区海上保安本部 第三管区海上保安本部 総務部総務課
045-211-1118（2115）

13. その他

本契約は令和8年度予算の成立を条件とする。

以上公告する

入 札 説 明 書

第三管区海上保安本部の調達契約に係わる入札公告（令和8年1月29日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）に基づく政令などに定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

第三管区海上保安本部長 赤松 宏樹

2 競争入札に付する事項

（1）契 約 件 名 宅配便運送（単価契約）

（2）契 約 内 容 仕様書のとおり

（3）履 行 期 間 令和9年3月31日

（4）履 行 場 所 仕様書のとおり

（5）入 札 方 法

- ① 本件は、入札及び書類の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお電子調達システムにより難しい者は、紙入札方式参加願を提出すること。
- ② 入札者は、予定数量に対する単価の総価で契約金額を見積もるものとする。
- ③ 落札者の決定は、13（2）落札者の決定方法による。
- ④ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- ⑤ 入札者は、仕様書、契約書（案）などを熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書、契約書案などについて疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

3 競争参加資格

（1）次の者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。
- ③ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - （ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者。
 - （イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - （エ）監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者。
 - （オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - （カ）前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

（2）令和07・08・09年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」A、B、C、D等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（ただし指名停止期間中にあるものは除く。）

なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。

競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり、
〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
第三管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係
TEL045-211-1118（内線2223）

（3）入札参加者は、次の全ての項目に該当する者であること。

- ① 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
- ② 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(4) 電子調達システムによる場合

電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

4 入札参加申込

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、令和８年２月１２日１５時００分までに、電子調達システムにより「確認書」及び「令和０７・０８・０９年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における資格決定通知書の写し」及び「誓約書」を提出すること。

- (2) 紙入札による参加を希望する者は、上記期限までに「紙入札方式参加願」及び、令和０７・０８・０９年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における「資格審査結果通知書の写し」及び「誓約書」を下記５（２）に提出する。

また、開札日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式参加願提出願を提出した者は、原則として直接提出するものとし、やむを得ない場合は郵送することができる。入札書は封筒に入れ法人名等（代理人を含む。）及び「契約件名、開札年月日」をそれぞれ朱書き封印し提出すること。

- (2) 入札書の提出場所

〒２３１-８８１８ 神奈川県横浜市中区北仲通５-５７
第三管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係
TEL ０４５-２１１-１１１８（内線２２２３）

- (3) 入札書の受領期限

令和８年２月２７日１７時００分

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 調達ポータルサイトのURL及び問い合わせ先等

- (1) 調達ポータルサイトのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
ヘルプデスク
TEL ０５７０-０００-６８３

- (2) 契約条項を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

〒２３１-８８１８ 神奈川県横浜市中区北仲通５丁目５７（横浜第二合同庁舎２１階）
第三管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係
TEL ０４５-２１１-１１１８（内線：２２２３）

- (3) 仕様及び技術審査に関する問い合わせ先

〒４１５-００２３ 神奈川県横浜市中区北仲通５-５７
第三管区海上保安本部 総務部総務課
TEL ０４５-２１１-１１１８（２１１５）

8 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、第三管区海上保安本部入札・見積者心得その他の入札に関する条件に違反した入札及び電子調達システムを利用する者においてはICカードを不正に使用した入札は無効とする。

9 提出書類にかかる委任について

- (1) 期間委任

期間を定めて代理人の委任を行う場合は、「期間委任状」を提出すること。但し、委任期間は、競争参加資格の有効期限を限度とする。（既提出者を除く）

- (2) 都度委任

入札案件ごとに代理人の委任をする場合は、「都度委任状」を提出すること。

- (3) 復代理人は認めない。

- (4) 代理人による入札

入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

1 0 開札の日時及び場所

日時：令和8年3月2日 11時00分

場所：神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57（横浜第二合同庁舎21階）

第三管区海上保安本部入札室

開札後、落札決定者がいない場合には直ちに再度入札に移行するので、紙入札者は、開札に引き続き立会うこと。

1 1 開札

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (5) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

1 2 その他

(1) 契約手続きに使用される言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

- ① 本入札説明書3.の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、本入札説明書4. 5.に従い書類、入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。（ただし、国土交通大臣が予決令第85条に基づき作成した基準に該当する場合は、別途行われる調査結果による。）
- ② 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。
 - (ア) 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合、電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
 - (イ) 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合、電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。
 - (ウ) 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合、その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、入札書提出時に電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は「紙入札方式参加願（様式2）」に記載するものとする。
- ③ 契約担当官等は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内に、入札者に電子入札システム又は書面により通知する。

(3) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。ただし、契約金額が250万円を超えない場合は、省略することがある。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

(4) 支払条件

支払いは、別途仕様書に定めるものとする。

(5) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(6) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 確認書・入札書・紙入札方式参加願等の書式について

次のURLアドレスから適宜ダウンロードし作成すること。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/tenders/syosiki.html>

(8) 本契約は令和8年度予算の成立を条件とする。

上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、「第三管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。

(様 式-2) 一般競争入札方式

○宛 先：第三管区海上保安本部経理補給部経理課 入札審査係

確 認 書

件名：宅配便運送（単価契約）

本件については、「電子入札方式」により参加します。

令和 年 月 日

会社名等
部 署 名
確 認 者

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。
（連絡先は2以上記載すること）
本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担当者（会社名・部署名・氏名）：
連絡先1：
連絡先2：

電子調達方式により参加する方は、本入札に使用する電子証明書の番号を記入してください。

【電子証明書の番号】 「シリアルナンバー（SN）」、「ID」などの項目に続く
10桁の数字・英字（例：14桁、16桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（左詰めで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください。）

※今回限定した上記の電子証明書以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

※上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。

紙入札方式での参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出してください。

（担当者連絡先）
電話番号：
メールアドレス：

様式 1

紙入札方式参加願

発注件名：宅配便運送（単価契約）

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号
企業名称
企業郵便番号
企業住所
代表者氏名
代表者役職
電子くじ番号
(連絡先)
電話番号
FAX 番号
メールアドレス

入札者
住 所
企業名称
氏 名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は 2 以上記載すること)

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

支出負担行為担当官

第三管区海上保安本部長 殿

※ 1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。

2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999 の任意の 3 桁の数字を記載する。

(別紙様式)

誓 約 書

件名「 宅配便運送（単価契約） 」

に係る一般競争入札に参加するに当たり、以下の事実について相違ないこと及び事実と相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。
- 2 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官

第三管区海上保安本部長 殿